

8月20日記者懇談会（抜粋）

8月9日からの大雨による災害について

◎被災された方の生活支援について、次の事項の説明や検討を行う

- ・市税の減免（固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）
- ・介護保険料の減免
- ・国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び免除
- ・後期高齢者医療一部負担金の減免等
- ・国民年金保険料の免除
- ・収集日以外の地域から出たゴミの収集
- ・災害見舞金
- ・住宅支援（民間住宅の借上げや市営住宅）
- ・奨学資金償還延期
- ・被災住宅の解体撤去
- ・農地・農業用施設の復旧支援
- ・災害救助法適用の被災中小企業再建支援制度

◎応急仮設工事について

県がコンサルティングに委託し応急仮設工事にかかる図面（1トン土のうパックの配置図等）を作成中。今週中に図面完成予定。今日（8月20日）から1トン土のう300袋の製作を開始した。来週中には積み上げ作業にかかりたい。

◎昨夜の降雨時の対応について

- ・気象情報等を確認し、深夜に雨が降る恐れがあったため、危機管理監が現地本部に滞在。
- ・1:37 大雨洪水警報が発表
↓
- ・2:00頃 雨や雷が強くなる。
↓
- ・2:10 雨量計1時間12.5mm 連続雨量76.5mm
↓
- ・現地を巡回し、崩落や排水状況を確認
↓
- ・気象データや現地の状況を総合的に見て、安全性は確保できるとの判断に基づき、上司と協議のうえ避難勧告は行わないことにする。
↓
- ・危機管理監が巡回を10～15分置きに朝まで続ける。

◎8月22日（木）、国・県との意見交換会を行う。